

平成 2 8 年 度 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

日 時	平成 28 年 4 月 27 日 (木)
	午後 3 時 25 分～午後 4 時 27 分
場 所	教育長室
出席者	
溝 口 委員長	上 橋 管理課長
林 委 員	中 村 社会教育課長
福 島 委 員	西 高 管理課長補佐
二 見 委 員	
藤 井 教育長	

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審 議 の 状 況	裁 決 の 次 第
なし			

会 議 要 旨

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長及び委員の報告
委員長
・別紙のとおり

委員

・中沖小学校入学式 4.6

中沖小学校の新1年生は、男4名、女6名の計10名で大変元気良く挨拶をして元気の良いでした。40分程度の式でしたが、しっかりと座って集中力の続く子ども達でした。

・大崎中学校入学式 4.6

中学生は姿勢も良く、中学生のしっかりした入学式でした。

・中沖分館・PTA 合同歓迎会 4.16

中沖小学校の転入職員の歓迎会を公民分館とPTAの合同で開催しました。中沖小校長も最後の異動になるとのことで、学校と公民分館が協力して行きましようとして盛り上がった歓迎会でした。

委員

・野方小学校入学式 4.6

野方小学校入学式、大崎中学校入学式、転入職員宣誓式、転入職員歓迎式、県教育委員会説明式等に参加しましたが、本日は野方小学校入学式について報告いたします。

少し肌寒い1日でしたが、校内整理整頓され花壇には色鮮やかな花も咲き、体育館では本番前の練習として在校生が元気な声で、歌声が外まで聞こえていました。式では、10名の新1年生が在校生、来賓の大きな拍手で緊張な表情で入場して来ました。新1年生や在校生は約40分間の式に正しい姿勢で臨んでいました。保護者の夫婦での出席が多く見られ、学校、家庭、地域の方々に見守られた入学式でした。

委員

・小学校、中学校入学式 4.6

小学校の入学式と大崎中学校の入学式に参加しました。小学校の場合は、入学式の時間もつのかどうか心配でした。中学校の入学式は、お兄さん・お姉さんでしっかりとした態度があって、やはり入学式と言うのは小学校も中学校もこれから新年度が来るんだなぁと心を新たにさせてもらえる機会だなぁと思って参加をさせてもらっていました。

4 教育長行政報告

1 役場朝礼 4.1 (金)

教育委員会事務局朝礼・辞令交付

2 九州ビーチバレー大崎開幕戦・懇親会 4.2(土)

・開幕戦が有りました。夜は30~40人の参加で県外の方が多く、良い交流会が出来ました。協会の方々には、国体の会場は大崎町だと決め込んでいるみたいで、会場の砂は良いし、大崎の迎え方は良いしととても好印象でしたが、問題は宿泊場所だということでした。ホテルが無いので民宿になるかどうかです。

3 持留桜・さくら祭り 4.3 (日)

- 4 教育事務所来庁 4.4 (月)
曾於市教育委員会来庁
- 5 新ALIT着任 4.5 (火)
志布志市教育委員会来庁
- 6 交通指導 (大崎小学校) 4.6 (水)
大丸小学校入学式
大崎中学校入学式
大崎中の入学式では、校歌が聞こえないでした。春休み空けの入学式で声が出ていませんでした。
- 7 交通指導 (大丸小学校) 4.7 (木)
第1回校長研修会 (町長講話)
学校事務支援実施協議会
学校予算説明会
スポーツ交流実行委員会
- 8 交通指導 (大崎中学校) 4.8 (金)
青少年海外派遣事業実行委員会
転入教職員宣誓式・歓迎会
- 9 交通指導 (菱田小学校) 4.9 (土)
土曜授業
- 10 交通指導 (野方小学校) 4.11 (月)
- 11 交通指導 (持留小学校) 4.12 (火)
所長町内学校訪問
県指導主事会 (13日まで)
- 12 交通指導 (中沖小学校) 4.13 (水)
- 13 教育委員会歓送迎会 4.15 (金)
- 14 県教育行政説明会 4.18 (月)
- 15 スポーツ推進委員会 4.19 (火)
- 16 第1回町教頭研修会 4.22 (金)
町子連運営委員会
- 17 文化協会総会 4.25 (月)
地区防犯協会理事会
- 18 公民分館長会 4.26 (火)
第1回地区教育長会議・歓送迎会
・議題になったのは、確かな学力の向上、これは前日に各地区の学力調査の結果が出ましたが、県内には8地区ありますが、大崎は良かったですが、曾於地区では7番目ぐらいでした。前はまだ良かったと思っていましたが、他地区から抜かれて大隅地区の学力は問題であると県の事務所もとらえている。体力向上の問題ですが、今年は少しでも体力が上がるようにウォーキングゾオンを設けましたが、持留小と大崎小は設定しましたが他の学校の情報は入ってきません。
- 19 自治公民館長研修会 4.27 (水)
教育委員会定例会

- 町スポーツ少年団総会
20 第1回地区校長研修会 4.28 (木)
21 海上保安署りんどう就役披露式 4.29 (金)

5 報 告
報告第 1号 大崎町立学校校医等の委嘱について
上橋課長

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定に基づき、大崎町立学校校医等を下記のとおり委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

1 職及び氏名

医 師	江 藤 賢 治	大崎小学校，持留小学校
医 師	坂 元 寛 志	大崎小学校，大丸小学校
医 師	牧 瀬 洋 一	菱田小学校，中沖小学校
医 師	春別府 稔 仁	野方小学校，大崎中学校
医 師	池 田 計	大崎中学校
歯科医師	上 床 義 人	大崎小学校，大丸小学校，大崎中学校
歯科医師	新 堂 陽 一	菱田小学校，中沖小学校，持留小学校，大崎中学校
歯科医師	迫 田 裕 二	大崎小学校，野方小学校，大崎中学校
眼科医	松 清 貴 幸	小学校・中学校全校
薬剤師	原 田 清 量	菱田小学校，中沖小学校
薬剤師	松 下 広 美	持留小学校，野方小学校，大崎中学校
薬剤師	井 元 奈 央	大崎小学校，大丸小学校

2. 委嘱年月日 平成28年4月1日
3. 提案理由 任期満了による選任
4. その他 医師会会長 春別府 稔仁 歯科医師会会長 上床義人

学校保健安全法（抜粋）

（学校医，学校歯科医及び学校薬剤師）

第23条 学校には学校医を置くものとする。

- 2 大学以外の学校には，学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。
3 学校医，学校歯科医及び学校薬剤師は，それぞれ医師，歯科医師又は薬剤師のうちから任命し，又は委嘱する。
4 学校医，学校歯科医及び学校薬剤師は，学校における保健管理に関する専門的事

項に関し、技術及び指導に従事する

報告第 2 号 大崎町教育相談員の委嘱について

上橋課長

大崎町教育相談員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 19 条第 3 項の規定により報告する。

- 1 氏 名 大崎町教育相談員 塚 本 孝 行
- 2 任 期 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
- 3 提案理由 任期満了による選任

報告第 3 号 大崎町心の教室相談員の委嘱について

上橋課長

大崎町心の教室相談員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 19 条第 3 項の規定により報告する。

- 1 相談員氏名及び勤務校 宮 下 和 子 大崎中学校
- 2 任 期 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
- 3 提案理由 任期満了による選任

報告第 4 号 大崎町奨学生選考委員会委員の委嘱について

上橋課長

大崎町奨学金貸与条例（昭和 33 年大崎町条例第 8 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、大崎町奨学生選考委員会委員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 19 条第 3 項の規定により報告する。

- 1 委員職・氏名 大崎中学校長 安 藤 晋 哉
副 町 長 東 條 政 春
町議会議長 小 野 光 夫
保健福祉課長 今 吉 孝 志
民生委員児童委員会 山 田 義 明
民生委員児童委員会 山 田 義 明
- 2 任 期 平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- 3 提案理由 任期満了による選任

大崎町奨学金貸与条例（昭和 33 年 大崎町条例第 8 号）抜粋

（奨学生選考委員会）

第 8 条 奨学生を選考するため、教育委員会に奨学生選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の委員は 9 人以内とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 校長

- (2) 副町長並びに保健福祉課長
- (3) 町議会議長
- (4) 町民生委員児童委員協議会会長
- (5) 学識経験者
(委員の任期)

第9条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

報告第 5号 平成28年度大崎町立大崎小学校、大丸小学校、菱田小学校、持留小学校の学校評議員の委嘱について

上橋課長

大崎町小・中学校評議員設置要綱（平成14年教育委員会告示第3号）第3条の規定に基づき、平成28年度大崎町立大崎小学校、大丸小学校、菱田小学校、持留小学校の学校評議員に下記の者を選定し委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

1 委嘱する各学校評議員名簿

① 大崎小学校

氏名	年齢	電話番号	住所	選考に重視した職歴等
川畑 紘一	72	476-0115	仮宿 1091	大崎公民分館長
萩原 洋一	61	476-2668	仮宿 1767	元PTA会長
山下 幸男	64	476-3080	仮宿 2132	地域安全モニター
宮下 和子	64	476-1919	永吉 40-3	主任児童委員
竹原 静史	39	476-2755	神領 472-2	PTA会長

② 大丸小学校

氏名	年齢	電話番号	住所	選考に重視した職歴等
藤島 浩二	68	471-7255	横瀬 500-1	大丸公民分館長
中村 幸士郎	78	476-1196	横瀬 1718	元学校長
鷺東 早苗	67	476-3700	永吉 9343	民生委員・児童委員
龍相 いさ子	65	476-4456	横瀬 513-1	陶芸家
川越 龍一	47	476-2908	横瀬 97-6	PTA会長

③ 菱田小学校

氏名	年齢	電話番号	住所	選考に重視した職歴等
前田 住男	73	477-0696	菱田 993	地域安全モニター
藤元 幸次	70	477-2460	菱田 2507	民生委員・児童委員
甲斐 崎中	61	477-0568	菱田 1293-1	菱田保育園長

濱 口 博	67	477-1464	菱田 2652-5	NPO 水環境研究会 会員
神 崎 大 輔	38	477-2399	菱田 3531-4	P T A 会長

④ 持留小学校

氏 名	年齢	電話番号	住 所	選考に重視した職歴等
岡 元 修 一	57	478-3444	野方 116-2	持留公民分館長
山 王 ヒデ子	67	476-2899	永吉 1669-3	民生委員・児童委員
立 本 浩 二	54	476-0108	持留 1130-5	元 P T A 会長
原 田 正 人	71	476-1719	持留 927-3	保護司
有 村 秀 幸	41	476-2368	持留 1807-3	P T A 会長

※ 年齢は平成 28 年 4 月 1 日現在

2 委嘱期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 3 1 日まで

大崎町小・中学校評議員設置要綱（抜粋）

（評議員の構成）

第 3 条 評議員は、各小・中学校ごとに 10 人以内とし、有識者、地域住民及び保護者の中から校長が推薦し、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第 4 条 評議員の任期は 1 年とする。ただし、補欠評議員の任期は、前任者の残任期間とすることができる。

2 評議員は再任することができる

報告第 6 号 区域外就学について

上橋課長

学校教育法施行令第 9 条の規定に基づき、肝付町教育委員会と区域外就学の協議を行い、これに同意を得て、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 19 条第 1 項第 5 号により処理したので、同条第 3 項の規定により教育委員会にこれを報告する。

（区域外就学等） 学校教育法施行令抜粋

第 9 条 児童生徒等のうち視覚障害者等以外の者をその住所の存する市町村の設置する小学校又は中学校（併設型中学校を除く。）以外の小学校、中学校又は中等教育学校に就学させようとする場合には、その保護者は、就学させようとする小学校、中学校又は中等教育学校が市町村又は都道府県の設置するものであるときは当該市町村又は都道府県の教育委員会の、その他のものであるときは当該小学校又は中学校における就学を承諾する権限を有する者の承諾を証する書面を添え、その旨をその児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に届け出なければならない。

2 市町村の教育委員会は、前項の承諾（当該市町村の設置する小学校又は中学校（併設型中学校を除く。）への就学に係るものに限る。）を与えようとする場合には、あらかじめ、児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に協議するものとする。

（専決）

大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則（抜粋）

- 第 19 条** 教育委員会は、第 10 条において特に規定するものを除き、その権限に属する事務のうち、次に掲げる事項を教育長に専決処理させる。
- (5) 学齢簿の編成，入学期日の通知，就学すべき学校の指定，出席の督促等に関すること。
- 3 教育長は前 2 項の規定によって処理した事務のうち、必要と認めるものについては、次の会議に報告しなければならない。

報告第 7 号 大崎町家庭教育学級主事の委嘱について
中村課長

大崎町家庭教育学級主事に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 19 条第 3 項の規定により報告する。

1. 職及び氏名 菱田小学校 教 頭 長 崎 克 則
野方小学校 教 頭 蓑 毛 透
2. 委嘱年月日 平成 28 年 4 月 1 日
3. 提案理由 人事異動に伴う選任

報告第 8 号 大崎町青少年・一般海外派遣事業実行委員会委員の委嘱について
中村課長

大崎町青少年・一般海外派遣事業実行委員会委員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 19 条第 3 項の規定により報告する。

1. 職及び氏名
副町長 東 條 政 春
教育委員長 溝 口 信 男
教育長 藤 井 光 興
文教経済常任委員長 諸 木 悦 朗
大崎中学校 校長 安 藤 晋 哉
企画調整課長 鶴 田 史 貴
社会教育課長 中 村 富士夫

2. 任 期 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
3. 提案理由 任期満了による選任

報告第 9 号 大崎町文化財保護審議会委員の委嘱について
中村課長

大崎町文化財保護審議会委員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 19 条第 3 項の規定により報告する。

1. 氏名 古 田 由 香 大崎町野方 7351 番地 6

2. 任 期 平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
3. 提案理由 文化財に関し専門的知識及び技能を有する者として新規の選任

報告第 10 号 大崎町学校開放運営協議会委員及び学校開放管理指導員の委
嘱について

中村課長

大崎町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則第 3 条第 3 項及び第 4 条第 2 項の規定に基づき、大崎町学校開放運営協議会委員及び学校開放管理指導員を下記のとおり委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 19 条第 3 項の規定により報告する。

1. 職及び氏名

○運営協議会委員兼管理指導員

大崎小学校	校 長	大 保 勉
中沖小学校	校 長	三 浦 義 次
持留小学校	校 長	長 澤 俊 英
大崎中学校	校 長	安 藤 晋 哉
菱田小学校	教 頭	長 崎 克 則
野方小学校	教 頭	蓑 毛 透

2. 委嘱年月日 平成 28 年 4 月 1 日
3. 提案理由 人事異動に伴う選任

大崎町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則（抜粋）

（運営協議会）

第 3 条 教育委員会は、施設の開放を円滑に行うため、学校開放運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設けるものとする。

- 2 運営協議会は、施設の開放について、教育委員会に意見を述べるものとする。
3 運営協議会の委員は、30 人以内とし、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

（1） 校長及び教頭

（2） この事業に協力する有志の教職員

- 4 運営協議会の会長は、委員の互選とする。

（管理指導員）

第 4 条 開放学校ごとに学校開放管理指導員（以下「管理指導員」という。）を置く。

- 2 管理指導員は、各学校 2 人以上を教育委員会が委嘱する。
3 管理指導員は、教育長の監督のもとに、施設の開放に伴う利用者の危険防止、施設の管理、その他指導に当たる。

報告第 11 号 大崎町スポーツ推進委員の委嘱について
中村課長

大崎町スポーツ推進委員規則第4条の規定に基づき、大崎町スポーツ推進員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

1. 氏 名

牧 本 眞 一
田 代 浩
園 田 優 子
神 野 道 弘
竹 井 さゆり
児 玉 貴 洋
山 下 千 春
坂 元 正 博
中 山 竜 司
山 下 理 香
神 崎 大 輔

2. 任 期 平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

3. 提案理由 任期満了による選任

大崎町スポーツ推進委員規則

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は、前項の規定にかかわらず特別の理由があるときは、任期中であっても委員の委嘱を解くことができる。

3 委員は再任を妨げない。

溝口委員長

報告のとおりである。

全委員

異議なし。

6 委員から提出された動議の討論等

委員長

小規模校の特に修学旅行ですが、持留小は2年に1回ですが、前までは10名ちょっとの生徒がいて経費はそんなにかからなかったが、今後は5名程度なるので負担が増えると思われる。このことがどうにか出来ないか考えている。昨年の遠足の決算を見たのですが、しいたけの売上金を充てている。学校やPTAも努力しているが、今後は厳しくなると思われる。小規模校では、家庭の負担が大きいのではないか。

教育長 学校にお願いしているのは、合同で実施してもらえないかという事であるが、なかなか日程を合わせて合同で行なうことがない状況で、小規模校は経費がかさむと思う。何らかの対策を考えていかなければならない。

委員 志布志市は、志布志高校に支援をしている。大崎町でも考えたら良いのではないか。

教育長 学校長などにも意見を聞いてみる。

7 その他

委員 女性管理職の必要性を感じている。管理職会の時に女性管理職と話した時に女性管理職でなければ気付かない事がることが解った。

教育長 おっしゃるとおり、女性からの視点も大切です。

8 翌月の行事等

上橋課長

5月 9日（月） 曾於地区教育振興会理事会・総会（曾於市）（14時～）

5月16日（月） 大丸小事務所合同訪問（9時～13時）

5月25日（水） 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）

5月26日（木） 総合教育会議 9時30分 定例教育委員会 10時30分

9 閉 会

会議録署名人

委員長

委員

委員

委員

教育長